

グローブ空手道選手権・播州杯試合規約

平成15年5月10日制定

平成19年9月1日改訂

平成20年9月28日第2回改訂

第1条 出場資格

- 1 出場条件は下記のとおりとする。

部門別	条 件
一般の部	16歳以上の健康な男女（未成年者は保護者の承諾が必要）
少年の部	幼稚園から中学校3年生までの健康な男女（保護者の承諾が必要）

- 2 出場選手の安全を確保するため、出場選手は必ず下記の防具等を着用すること。

部門別	着 用 防 具 等
一般の部 ※トーナメント戦 ※新人戦	グローブ（軽量級12オンス、軽中量級12オンス、中量級14オンス・重量級16オンス）、レガース、金的ファールカップ、バンテージ、マウスピース ※ レガース、金的ファールカップ、バンテージ、マウスピースは衛生上の理由により主催者側では用意しないので、必ず各自で用意すること。 ※ 女子の部はヘッドギアを着用。 ※ 場合によってボディプロテクターを着用。
少年の部 ※トーナメント戦 ※新人戦	グローブ（幼稚園、小学校低学年：子供用、小学校高学年：子供用L、中学生：12オンス）、ヘッドギア（全面ガードのもの）、レガース、金的ファールカップ（小学生は自由選択）、バンテージ（小学生は自由選択）、マウスピース（小学生は自由選択） ※ 小学生は、金的ファールカップ、バンテージ、マウスピースが着用困難な場合があるため、非着用でも出場可とする。

第2条 階級

- 1 本大会は、一般の部（軽量級、軽中量級、中量級、重量級、女子）、少年の部（小学校1・2年生、小学校3・4年生、小学校5・6年生、中学生）の各部門ごとに体重別にて行う。各クラスは下記の通りとする。

〔一般男子〕 ※トーナメント戦, 新人戦

階 級	体 重
軽 量 級	57キログラム以下
軽中量級	65キログラム以下
中 量 級	72キログラム以下
重 量 級	72キログラムを超える体重

※ 計量は当日に行う。

※ 応募状況により、階級を変更する場合がある。

〔一般女子〕 トーナメント戦, 新人戦

応募状況に応じて階級分けを行う。応募者少数の場合はグローブハンデによる無差別級とする。

〔少年の部〕 ※トーナメント戦, 新人戦

部 門 別	階 級
幼稚園の部	—
小学校 1、2年の部	軽量級、中量級、重量級
小学校 3、4年の部	軽量級、中量級、重量級
小学校 5、6年の部	軽量級、中量級、重量級
中学生の部	—

※ 計量は当日に行う。

※ 応募状況に応じて階級を変更することがある。

- 2 当日の計量で、規定体重をオーバーしていた場合は、審判長の判断によりグローブハンデ又は失格とする。但し、計量時間内であれば再計量を認める。

第3条 試合時間

試合時間は基本的に下記の通りとするが、審判長が特に必要と判断した場合は、試合時間を変更する場合がある。

部 門 別	試合時間(本戦)	判定引き分け	延長での判定引き分け
一般男子	2分	1分間延長 (準決勝以上は2分間延長)	体重判定
一般女子	1分30秒	1分間延長	体重判定
少年の部	1分30秒	1分間延長	体重判定

※トーナメント戦, 新人戦共に上記の通り。

第4条 試合の勝敗

試合の勝敗は一本勝ち、技有り、優勢・反則・失格等のポイントによる判定をもって決定する。

種 別	態 様
一本勝ち	<ul style="list-style-type: none"> 相手がダウンした時。 ポイントが2点になった時
技有り	<ul style="list-style-type: none"> 相手にクリーンヒット又は上段回し蹴りが入った時 (少年部のみ) 相手が一時的にでも戦意を喪失した時。 <p>※ 技有り1回→1点。技有り2回→合わせ技一本</p>
TKO	<ul style="list-style-type: none"> 一方の選手が著しく優勢な場合、主審の判断で試合を中止し、

(テクニカルノックアウト)	<p>勝者を決定することが出来る（レフェリーストップ）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セコンドのタオル投入、主審に対する試合危険の申し出により勝者を決定する。 ・ 選手の負傷・著しいダメージ等により、大会医師が試合続行不可能と判断した場合（ドクターストップ）。
判定基準	<p>試合が一本、TKO、失格等で勝者が決しない場合、下記の基準によって勝者を決定する。</p> <p>〈基準〉</p> <p>下記の優先順位</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ポイントの差 2 試合の主導権 3 技の優劣 <p>〈補則〉</p> <p>セコンドの暴言、出場選手による審判や相手選手に対する武道精神を逸脱した態度等を判定材料として加味することがある。</p>

第5条 反則事項

下記の反則行為を行った場合は「注意」が与えられ、0.5点の原点とする。注意4回で反則負けとする。

※ 下記の第1類型行為により、対戦相手が著しい負傷・ダメージ等を負った場合、主審・副審の合議により失格とする場合がある。

類 型	行 為
第1類型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔面への肘・膝による攻撃 ・ 故意による金的への攻撃（偶然の金的への攻撃により即座に試合続行が困難な場合にあっては選手の回復を待ち、1分以内に回復の見込みがない場合、3試合後に再試合を実施する。） ・ 倒れた相手への攻撃 ・ 関節技、首への絞め技 ・ 相手の背後への攻撃 ・ 試合終了後、又は主審が試合を中断した後の攻撃
第2類型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相手の着衣を掴む。 ・ 故意に場外に逃げる事。 ・ 審判の指示に従わない、又は試合態度が選手として相応しくないと審判が判断した時
第3類型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年の部では、首相撲による攻撃を禁止する。 ・ 一般の部では、首相撲による3秒を超える攻撃を禁止する。 ・ 審判員が特に反則と見なした時。

第6条 負傷判定

- 1 相手の反則による負傷（第5条第1類型～偶然の金的への攻撃を除く）の場合、1分間の休憩の後、試合を再開する。休憩しても負傷した選手が回復しない場合で、選手の故意による攻撃が明らかであると認められる場合は、反則した選手の反則負けとする。
- 2 負傷者自身の責任によって負傷した場合で、負傷した選手が試合続行不可能になった場合は、相手選手の勝ちとする。
- 3 偶発的な原因によって負傷した場合は、試合続行可能な選手の勝ちとする。
- 4 負傷者が出た場合、試合続行可能か否かの判断は、大会医師と審判の協議によって決定する。

第7条 セCOND、選手の応援態度について

選手のセCOND、応援は、武道の試合に相応しい態度に心掛け、下記の事項を遵守すること。特に悪質と認められる場合は、主審及び副審の合議により、選手に対して減点を与え、判定材料として加味する。

- 1 セCOND、応援は必ず試合場の外で行い、むやみに試合場を叩いたり、試合場に立ち入る行為はしないこと。
- 2 対戦相手を中傷したり、審判員に対する暴言を慎むこと。

第8条 テーピングの使用について

テーピングは、バンテージ着用に必要な範囲においてこれを認める。但し、審判員がテーピングを拳の強化と見なした場合、速やかにこれを外さなければならない。また、著しく堅いパットをバンテージ内に装着して試合に出場した場合で、試合終了後に発覚した際は失格とし、以後の出場を認めないものとする。

第9条 審判員への異議申し立ての禁止

選手又は所属団体の代表者は、審判員の宣告に対して、一切の異議申し立てを禁止する。

第10条 その他

以上の規約に記載されていない問題が発生した場合は、審判長・審判員の協議により、これを処理することとする。